

# 見 積 結 果

件 名 令和5年度岩沼市住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業に係る対象者データ抽出業務

税抜 単位：(円)

番号	会社名	第1回		第2回		第3回		備考
		順位	金額	順位	金額	順位	金額	
1	富士通 J a p a n株式会社 宮城・山形公共ビジネス部		¥1,260,000					決定
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								

- 見積日時 令和5年6月27日 午前11時00分
- 見積徴取場所 旧食堂(議会棟1階)
- 予定価格 1,260,000 円(税抜き)

## 契 約 内 容

- 履行場所 岩沼市 桜一丁目 地内
- 業務種別 業務委託
- 業務概要 当該給付金の支給にあたり、給付金対象者台帳を作成するために必要となる、次のデータを住民情報システムから抽出するもの。
  - 課税台帳
  - 住基情報
  - 賦課方法
  - 扶養者情報
- 履行期間 令和5年6月29日 から  
令和5年8月31日 まで
- 契約金額 1,386,000 円(税込み)
- 契約先 富士通 J a p a n株式会社 宮城・山形公共ビジネス部
- 契約先住所 宮城県 仙台市青葉区 中央3丁目2番23号
- 指名理由 本業務は、当該給付金の支給にあたり、給付金対象者台帳を作成するために必要となるデータ(課税台帳、住基情報、賦課方法、扶養者情報)を住民情報システムから抽出するものである。  
住民情報システムは、内申業者が開発・構築したものであり、保守及び運用も同者が行っている。住民情報システムのデータを活用するため、構築した業者以外に行われた場合、責任区分が不明確になり、障害発生時の原因究明、障害対応等の対処が困難になるなど、業務の履行を達成できないおそれがある。  
以上のことから、根拠法令に基づき、一者の見積りによる随意契約とする。
- 契約方法 随意契約

発注担当課：健康福祉部 社会福祉課

# 見 積 結 果

件 名 令和5年度生活再建支援管理システム貸借業務

税抜 単位：(円)

番号	会社名	第1回		第2回		第3回		備考
		順位	金額	順位	金額	順位	金額	
1	テクノ・マインド株式会社		¥630,000					決定
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								

- 見積日時 令和 5年 6月27日 午前11時15分
- 見積徴取場所 旧食堂（議会棟1階）
- 予定価格 630,000 円（税抜き）

## 契 約 内 容

- 履行場所 岩沼市 里の杜三丁目 外 地内
- 業務種別 貸借
- 業務概要 東日本大震災による災害援護資金貸付業務の貸付情報等をデータで管理し、償還業務の効率化及び借受人に対する管理、通知等を正確に実施する「生活再建支援管理システム」を運用することで円滑な事務処理及び適切な業務の遂行を目的とするもの。  
①生活再建支援管理システムLGWAN-ASP対応型の利用に係る業務 一式
- 履行期間 令和 5年 7月 1日 から  
令和 6年 3月 31日 まで
- 契約金額 693,000 円（税込み）
- 契約先 テクノ・マインド株式会社
- 契約先住所 宮城県 仙台市宮城野区 榴岡一丁目6番11号
- 指名理由 本業務は、生活再建支援管理システムの保守契約期間の満了を迎えるにあたり、LGWAN-ASP型に移行したシステムを利用するための貸借業務である。  
本システムは、内申業者が開発したものであり、本市では平成28年度に導入を行った。システム稼働後も償還業務の適正化及び業務改善に伴う機能改修を重ねてきた固有のシステムであり、被災者支援に係る業務を正確かつ円滑に遂行していくためには、機能改修等を通じて蓄積した業務プログラム使用に係る知識が必要であり、内申業者はこれらを有する唯一の業者となる。  
よって、既設の機器等と密接不可分の関係にあり既設に係る契約者以外では責任区分が不明確になり、又は障害発生時の原因究明、障害対応等の対処が困難になるなど、業務の履行を達成できないおそれがある。  
以上のことから、根拠法令に基づき、1者による随意契約とする。
- 契約方法 随意契約

発注担当課：健康福祉部 社会福祉課